

高知の企業のみなさまへ

# 高知県と一緒に 県内で就職する学生等の 奨学金の返還を 支援しませんか？

登録  
無料

<令和9(2027)年度就職者対象>  
登録企業募集！

## ◆対象企業

令和9(2027)年度に支援対象者を正規雇用で採用することを希望する

- ・ 県内に主たる事業所を有する企業等
- ・ 県外に主たる事業所を有し、  
県内勤務限定で採用を行う企業等

※企業等とは

- ・ 中小企業
- ・ 中小企業と同規模の他の法人（例：社会福祉法人、医療法人など）
- ・ 県内本社の中堅企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社）

## ◆募集期間

～令和8年9月30日(水)

※予算の上限に達した場合、募集を締め切る場合があります。

【お問い合わせ先】

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号  
高知県 産業振興推進部 産業政策課  
TEL : 088-823-9692  
MAIL : 120801@ken.pref.kochi.lg.jp



詳細な内容は裏面へ

# 制度概要

本制度は、奨学金返還を行う従業員に対し、企業と県が協働で支援する制度です。  
まず、採用内定前に、学生等及び企業等にそれぞれ県に登録いただきます。  
登録した学生等が登録企業に就職して支援対象者として認定を受けた後、  
毎年度の奨学金返還額の一部を、翌年度に支援金として県から支援対象者に支給します。

## 支援内容

支援対象者が支払った前年度（4月～翌年3月）の奨学金返還実績額の3分の2  
又は次の表に定める年間支援限度額のいずれか低い方の額を支援額とします。  
支援金の支給にあたって、登録企業は、県が支援対象者に対して支給する支援金のうち、  
2分の1（中堅企業は4分の3）に相当する額を県が設置する基金に寄附いただきます。  
支援期間：最大6年間

| 学校種別                              | 年間支援限度額 | 6年間の支援総額の上限 |
|-----------------------------------|---------|-------------|
| 大学院・6年制大学                         | 30万円    | 180万円       |
| 4年制大学                             | 20万円    | 120万円       |
| 短大・高等専門学校<br>専修学校(専門課程)<br>※2年の場合 | 10万円    | 60万円        |

## 登録企業の責務

- 登録企業は、次の（１）～（７）を遵守していただく必要があります。
- （１）支援対象者を採用し、本事業を活用することとなった場合は、支援金の2分の1（中堅企業は4分の3）に相当する額を負担すること
  - （２）企業側の事情により自社の負担相当額を寄附しないこととする場合は、支援の終了について、企業において支援対象者の同意を得ること
  - （３）支援対象者の申請手続きに必要な書類等を発行すること
  - （４）県が本事業のために行う調査（内定状況調査等）や情報提供依頼に協力すること
  - （５）支援対象者の事前登録を行った方の採用に向け、自社が登録企業であることについて積極的な周知・広報を行うこと
  - （６）支援対象者の事前登録を行った方を採用するものの、その方に対し本事業を適用しない場合は、企業においてその方の同意を得ること
  - （７）支援対象者に関する個人情報等を県から提供する場合、当該情報を責任をもって適正に管理し、本事業の目的以外に一切使用しないこと

## 登録方法

募集要領を確認いただいた上で、県の電子申請サービスより申請してください。  
〈登録はこちら〉

※過去に登録いただいた企業も申請手続きは必要です。（添付書類は不要）



<添付書類>

・高知県税務所が発行した直近（申請日前3ヶ月以内に発行）の高知県税の滞納がない旨を証明する納税証明書の写し（全税目）

※高知県の「競争入札参加資格者登録名簿」に登録されている場合は、添付不要とします。